

じつは車両です。



自転車は、車道が原則、歩道は例外



左側を走ろう。

車道は左側を通行

歩行者の安全を確保。



歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

かわいいわが子にヘルメット。



子どもはヘルメットを着用



みんなで守って気分爽快。

安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進・ながらスマホの禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

自転車も  
のれば車の  
なかまいり

九都県市一斉

自転車マナーアップ

強化月間 2019.5.1(水) ▶ 5.31(金)

首都圏自転車安全利用対策協議会 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市



# 自転車も のれば車の なかまいいり

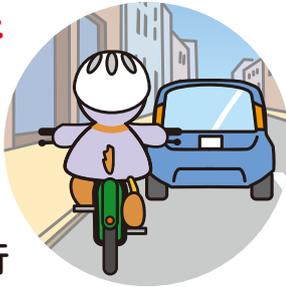
～安心・安全 埼玉県～

## 自転車の安全利用のために



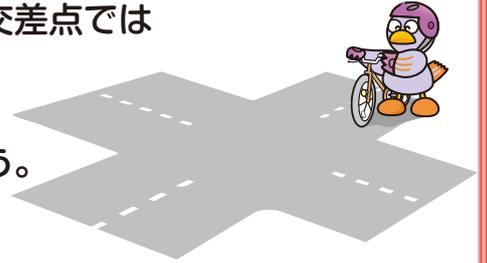
### 車道左側通行

自転車は車両です。  
車道の左側端を通行  
しましょう。  
やむを得ず歩道を通行  
する場合は徐行で。



### 交差点注意

信号や一時停止は必ず守りましょう。  
見通しの悪い交差点では  
一旦止まって  
安全確認を  
徹底しましょう。



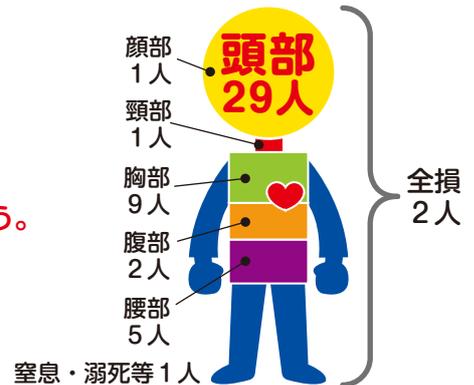
### ヘルメットの着用

死亡事故の半数以上は頭部の致命傷が原因。  
子供には保護者が必ず着用させましょう。



- 自転車を利用するときは、必ずヘルメットを正しく着用しましょう。
- 幼児・児童が自転車に乗車するときは、必ずヘルメットを着用させましょう。

### 自転車死者損傷部位 (H30年)



## 自転車保険に加入しましょう



### 高額賠償事例が発生しています

自転車は乗り方を誤ると凶器になります。  
事故は起こさないことが一番ですが、  
万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

埼玉県では条例により

**自転車損害保険等への加入が義務**  
となっています。

### ◆◆確認しましょう◆◆

ご自身やご家族が加入している**自動車任意保険などの特約**で、自転車事故を補償できるものもあります。  
詳しくは、埼玉県ホームページ、各損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店等にご確認ください。



### 問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

TEL : 048-830-2960 FAX : 048-830-4757

自転車マナーアップ強化月間 埼玉県 [検索](#)